

全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

- ・全自者協ニュース／第53号／2019年（平成31年）3月
- ・発行所＝全日本自閉症支援者協会・事務局 ☎ 072-662-8133
- ・発行人＝松上利男・編集人＝五十嵐猛・URL <http://zenjisakyu.com>

同じ思いをもつ仲間として

国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センター
発達障害支援推進官 加藤 潔



「発達障害者地域支援推進事業」をご存じでしょうか。平成30年度からスタートした事業です。不束者の私が担当しておりますが、改めてこの事業の紹介をさせていただきます。キーワードになるのは「困難事例」です。どんなに一生懸命頑張っても困難な事態に陥ってしまうことはあります。その困難事例に向き合っている支援者の方々に応援するためにあるのがこの事業だと思ってください。主な応援メニューは、①訪問していっしょに考える（協働）②好事例を集める（収集）③支援ノウハウを高めるための研修を地域で実施する（実地研修）④国研修等で示されている情報を学ぶための研修を地域で実施する（ブロック研修）の4つです。訪問に関しては、各地の発達障害者支援センターや発達障害者地域支援マネジャーもかかわっている事例という条件があったり、研修への参加に関しては、都道府県や政令市の主管部局ないしは発達障害者支援センター管理者の推薦という条件があったりしますが、みなさんにとって多少なりともお役に立てる応援メニューかなと思っています。

①訪問していっしょに考える（協働）

ふだんのチームメンバーではない人間が訪問していっしょに考えることで、いつもと異なる視点がヒントになることもあるかもしれませんし、チームメンバーをねぎらう役を担うこともできるかもしれません。何をもって困難事例とするのか、その考え方はいろいろあると思うのですが、支援にかかわっている人たちが困難だと感じていることをとにかく拾い上げていこうと考えていますので、「使ってみるか」くらいの気持ちで活用していただけたらと思います。

②好事例を集める（収集）

みなさんが各地の発達障害者支援センターや発達障害者地域支援マネジャーに「ここの事業所い

いぞ」とPUSHしていただくことはできると思いますし、何より推薦された事業所やスタッフのモチベーションが上がるでしょう。そのための応援メニューでもあると思っています。

③支援ノウハウを高めるための研修を地域で実施する（実地研修）

困難事例に関する調査を4月末から6月にかけて実施しましたが、1位：家庭内暴力・2位：ひきこもり・3位：強度行動障害という結果が出ました。それを踏まえ、今年度は、家庭内暴力やひきこもり、加えて触法障害者に関する実地研修を企画実施しました。来年度、強度行動障害についての研修では全自者協SV研修とタイアップしていけたらと考えていますし、みなさんもぜひ発達障害者地域支援推進事業で企画する実地研修にお越しく下さい。いっしょに学びましょう。

④国研修等で示されている情報を学ぶための研修を地域で実施する（ブロック研修）

今年度は発達障害者支援センターブロック研修会の場を活用させていただきながら実施してきました。来年度からは少しずつ参加対象を広げていきながら、地域のリーダーとしての活躍が期待される人材の育成に寄与していけたらと思っています。

私は、全自者協に所属していた人間ですし、みなさんの日々の苦勞と努力、そして支援への熱い思いを知っているつもりです。同じ思いを持つ仲間だと思っています。私が応援できることは頑張りますので、どうぞ気軽にお声掛けください。さて、私、「下町ロケット」が大好きで（できるなら、ドラマの舞台である佃製作所の職員役として出たい）、ドラマの中で出てくる「佃品質（ロケット品質）・佃プライド」というスローガンがこれまた大好きです。「全自者協品質・全自者協プライド」を抱きながら、お互いに頑張りましょう。

第32回 全日本自閉症支援者協会研究大会

三重大会 報告

社会福祉法人おおすぎ 障害者支援施設れんげの里
施設長 前 納 欣 人

平成30年10月22日(月)23日(火)の2日間にわたり三重県津市のアスト津において第32回 全日本自閉症支援者協会研究大会三重大会が開催されました。全国から約270名の参加があり、2日間熱心に意見交換が行われました。『我が事・丸ごと』の地域づくりと自閉症支援』をテーマとし、『公的支援のあり方を「縦割り」から「丸ごと」へと転換する改革が進められていきます。

地域は、生活に身近であるから、住民同士が、日々の変化に気づき、寄り添いながら支え合うことができ、また、地域に暮らす他者が抱える生活上の課題は、現在又は将来の自分や家族の課題となり、暮らしやすい地域をつくることは自分の利益になる。このことが、『我が事』として地域づくりに参加するきっかけとなる。』というこの改革の大枠は、私たちの目指す方向性と軌を一にする



と、いいでしょう。問題は、この方向を向いて、具体的に展開される内容であり、取り組みです。

「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」として、2016年(平成28年)以降展開されてきた変革は、目に見えない特別なニーズのある自閉症の方たちにとってどういう意味を持っているのか、自己決定や身体的な健康管理の困難さ、二次障害や、強度行動障害を示す方たちへの支援など、今後、改革が展開されていく中で彼らにとって何が必要なのかを現場目線にとらえ、課題を明らかにし、今後必要な自閉症支援の在り方や制度について考えていきたいと思えます。」が大会趣旨でした。



この大会趣旨に沿って初日は、午後から開会式を行い、その後、全日本自閉症支援者協会松上利男会長の基調講演があり、全自者協の今後の役割について具体的なご提

示をいただきました。行政説明では、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室の加藤永歳専門官から平成30年度厚生労働省発達障害者支援策について、現状と今後に向けてご説明いただきました。



記念講演では、大正大学心理学社会学部臨床心理学内山登紀夫先生に、「自閉症の人の支援」を演題に、中期から老年期を中心に成人期の認知特性や実際のな支援の原則についてご講演いただきました。

大会二日目の午前中は、シンポジウムが行われました。あさけ学園の近藤施設長の司会により、今大会のテーマに基づいて、施設の立場からは札幌市自閉症者自立支援センターゆいの佐藤貴志氏、相談の立場からは地域福祉相談センターさざはしの藤平俊幸氏、家族の立場から三重県自閉症協会の瀧本恵子氏より、話題提供が行われました。指定討論では日本自閉症協会の市川宏伸会長、厚生労働省加藤永歳専門官よ



り、それぞれ大会のテーマについて議論を深めていただきました。午後からは4つの分科会ごとに掲げたテーマに沿って、実践発表をもとに熱心に協議がなされました。



第一分科会「自閉症者の地域社会での暮らしとその支援」
第二分科会「自閉症者への意思決定支援の工夫について」
第三分科会「自閉スペクトラム症の二次障害への理解と対応」
第四分科会「身体的な変容が生じた自閉症者のニーズを考える」

本大会のテーマに掲げた『我が事・丸ごとの地域づくりと自閉症支援』について、今後、更に改革が展開されていく中で協会として、支援者として何が必要なのかを参加者全員で意識を深める事が出来た研究大会になりました。ご後援いただきました多くの団体・関係者の皆様方に改めてまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

来年度の大会は埼玉県にて開催される予定です。



支援員による喀痰吸引等、

医療的ケアが必要になった事例

連携・新たなニーズに応えるために

社会福祉法人北摂杉の子会 医療連携推進室 小林 哲理

1 はじめに

法人には「支援員による医療的ケア」ができる体制がなかったことで、グループホームでの生活が一時途絶えてしまった方がいます。その方の支援を契機とした支援員による医療的ケアの体制整備とその連携を報告します。

2 契機

平成×年、当法人グループホーム利用者のインフルエンザが悪化し、重特な肺炎を併発し入院しました。気管切開後、人工呼吸器を装着すること以一命を取り留めました。回復後、呼吸器は外れるも、食物・飲料の経口摂取ができず胃瘻を増設。退院後も経口摂取ができず、胃瘻から栄養注入が必要でした。ご両親はグループホームでの以前と変わりない生活を希望されましたが、その時点では、医療的ケアを伴うご利用者の受入れ体制がありませんでした。

受入れに際しては、看護師不在の夜間の医療的ケア体制が課題となりました。管理者は、夜勤の看護師配置よりは、支援員による医療的ケアの方が現実的だと考えました。リス

ク管理の他、勤務体制、職員感情についての精査が必要でした。そこで、管理者は支援員と看護師に、支援員による医療的ケア実施を打診しました。支援員の多くからは、「医療

ケア＝看護師がやることなのではないか？」「危険なことが起こらないか？」等の声が上がりました。一方、看護師からは「夜のケアが必要になるが、私はできない。指導するにしても、日中は通常業務だけでも大変なのに」という声があがりました。

3 法人全体として医療的ケア体制整備の過程

この課題は法人全体の医療課題を検討する医療連携推進室でも話し合いました。医療的ケアは、行為自体は簡易なものの、体への侵襲性が高いこともあるので、慎重に安全な実施体制を検討しました。

1) リスク管理

医療的ケアを行っている3法人に見学に行きましたが、三者三様でした。

①特にルールがあるわけではなく、支援員が必要だからという施設

②看護師が医療的ケアを主導している施設

③施設内には診療所もあり専門職がきつぱりと役割分担している施設

でした。私たちはそれぞれを参照し、適正なルールのもと、支援員が主体的に安心して医療的ケアを行える体制を作りたいと考え、ケアマニュアルを作成しました。

2) 人材育成

喀痰吸引等研修をまずは管理職が受講しました。その後「管理職がやってみて大丈夫そう」、「ご本人の表情も良好」等の事から、現場支援員も受講。受講後、現場で看護師が指導しました。支援員からは「厳しい」との声もありましたが、厳しく正確な指導があったからこそ、事故なくケアができました。

3) 法人内コンセンサス

医療職による法人全体研修を企画しました。医療職からは、医療の理解促進機会になるという意見がある反面、準備に対する負担の訴えもありました。なんとか実施できましたが、某支援員から「医療や健康管理のことは家庭の問題で、法人が行うことではない」という意見が出ました。医療職は、自身の仕事が否定されてしまったように感じ、マイナステキになったように感じました。全体としては医療的ケアについて支援員に

理解が得られる機会になりました。

4) 心理的ケア

関係者が全員参加するケース会議を通じて、親御さんとも情報共有が行われました。胃瘻からの栄養・水分の適切な注入量や回数について、医療職と支援員、日中支援と夜間支援で、意見の相違や葛藤がありました。多くの量を注入すれば体重を保つことは可能ですが、経口摂取しない状態の追認になります。このような皆での迷いや試行錯誤があり、専門性を超えて一緒に行っている感が熟成されていきました。

4 医療的ケアを実施して

毎日実施することで利用者との関係が深まりました。ケアの実施は主に支援員、ベグの管理は看護師、という役割分担ができました。試行錯誤の結果、経口摂取が可能となり胃瘻が外れ、それが双方の大きな自信になりました。

実施した支援員と看護師からは、以下のような意見がありました。

・ご本人が望む生活をとことん考えた。難しいことができたという達成感がある。

・支援員の不安感以外の支援員や看護師のフォローを受けることで回数を重ねることに軽減し、やがて自信になった。

・私たちが支援員による医療的ケアの仕組みを創ったという誇りが持

てた。

・(看護師として) 自分の役割がなく
なってしまうと考えていたが、支
援員への指導を通して、反って看
護師としての存在意義を感じた。

5 おわりに

連携は、「連絡を密に取り合って、
一つの目的のために一緒に物事を行
うこと」です。様々な葛藤があった
ものの、『本人らしい人生を支えるた
め』という一つの目的のために、一
緒になって取り組む過程が連携を生
み出しました。医療という専門性が
ある領域についてはお互いが一線を
引いてしまいがちですが、一つの目
的のために、一緒に行うことが連携
のスタートであり、その過程での葛
藤が連携を深め、組織を強くしてい
くものと考えます。



平成30年度 厚生労働省との懇談会報告

〔日時〕平成31年2月1日(金)

10:00~11:30

〔場所〕厚生労働省

〔参加者〕

厚生労働省社会・援護局 障害保
健福祉部

企画課長 内山博之

障害福祉課長 源河真規子

虐待防止・障害福祉専門官 片桐
公彦、発達障害施策調整官 田中
尚樹

発達障害対策専門官 加藤永歳

福祉サービス係長 原雄亮、福祉
サービス係 北沢真理子

全日本自閉症支援者協会
会 長 松上利男(北摂杉の子会)
副会長 石井啓(嬉泉)、小林信篤
(横浜やまびこの里)

常任理事 近藤裕彦(檜の里)、中野
伊知郎(侑愛会)、五十嵐
猛(萌葱の郷)

理事 小林勉(葉の花会)、松本
正(ひらきの里)、佐藤貴
志(はるにれの里)

幹事 永井岳治(川崎市社会福
祉事業団)

事務局 佐々木寛昭(北摂杉の子会)、
木村昭一(はるにれの里)

①発達障害支援スーパーバイザー養
成研修について

発達障害支援スーパーバイザー
の運営について厚生労働省との協
働に向けた意見交換を行った。
厚生労働省側からは、強度行動障
害支援者養成研修などとの関連を
整理するためにも調査研究が必要
であると考えている。

②地域移行について

自閉症をはじめとする発達障害
者の地域移行をすすめるためには、
受け皿となる事業所の専門性向上
が不可欠である。支援の質的向上
や虐待防止の観点からも発達障害
支援スーパーバイザーの養成に期
待をかけているところである。

③支援区分認定について

支援区分については、厚労省の
マニュアル通り、基本的に変更す
ることを見込んでいないのだが、
市町村の判断で生じていることも
認識している。そのため、今後、
質の高い支援によって行動改善が
みられている場合には、質の高い
支援に対する評価基準を設けたい
と考えている。

④日中支援型グループホームについて

地域生活支援拠点事業の整備に
合わせて日中支援型グループホー
ム等でも緊急にシヨートステイを
受けいれる整備をすすめるため
は、体験利用などを含めて全自者
協の有する実績報告をしてほしい
と考えている。



『人』が『主』人公になる
住まいをめざして
強度行動障害の方が
利用するGH

社会福祉法人菜の花会は、成田空港からほど近くのとつまいも畑が広がる地域の中にある、指定障害者支援施設しもふさ学園を中心に、通所施設3事業所、放課後等児童デイサービス事業、相談支援事業等を展開しています。また、県より千葉県発達障害者支援センターC.A.Sの委託も受け、様々な地域のニーズに応えられるように支援を行っています。また、今回ご紹介する2軒のGHを含む、菜の花ホームズとして9軒、39名の方々の地域生活を支えています。その中でも手厚い支援が必要な方々にこそ、GHでの支援が必要であると考え、「まなむすめホーム」(現員：女性5名)、「メゾンドウ コルザ」(現員：男性4名)を強度行動障害の方々に特化した形でのGHとして、利用者さんの支援に取り組んでいます。

「まなむすめホーム」は、平成25年度から千葉県の事業として行われた「強度行動障害のある方への支援体制構築事業」の一環として、強度行動障害の方をGHで支えるプロジェクトが進みました。当時、入所施設しもふさ学園の女性棟には9名の方々が生活されていましたが、そのうち6名が強度行動障害の判定を受けており、日々の生活を何とか無事に過ごすことが精一杯。新たなユニットを設け、より個別化された快適な生活空間が求められていました。このモデル事業にいち早く参画し、当時4名の利用者さんの地域生活へと踏み出していただくため準備がすすめられました。新たなGHの生活空間の工夫については、利用者さん一人ひとりに合わせた住まいを追求することで形になっていきました。平成15年から、徹底的に自閉症支援に特化した形で個々の配慮を行っていた入所施設のサテライト型である西館での成果をもとに、実際に入所施設で利用者さんを支援している職員からの意見を取り入れて設計されました。また、障害特性の配慮について、全国の先進的な取り組みを見聞した中で、それを加え、平成26年4月オープンの時を迎えました。



まなむすめホーム全景

まず、まなむすめホームの玄関を入ってみなさんの目に飛び込んでくるのは、床下を泳ぐ錦鯉です。菜の花会では、すべての生活場面で家庭的な雰囲気大切にしています。利用者さんたちにとって庭とは、リラクスペースとは：と考えられたのが錦鯉です。当時、皆さんが入所施設で生活している様子を見て、室内からでも庭を感じ、リラクスペースできるスペースを設けました。

各居室スペースは4者4様、それぞれに合わせた環境を整えました。各居室は起きて活動するスペースと寝室の贅沢にも2室。休日等を一日ベッドで過ごし昼夜逆転とならない配慮としています。また、頭部を壁に打ち付ける自傷のある方にはクッション性のある柔らかな壁を、逆に興奮すると破損行為に至ってしまう方には、頑丈な壁をしつらえていきます。他の方からの視線が気になっってしまう方には、その方専用の玄関で出入りし、トイレ・お風呂・洗面台も備えたワンルームタイプのお部屋としました。



床下を泳ぐ錦鯉

職員のアイデアとして取り入れていただいたのは、利用者さんの一番の楽しみである食べることにあります。「一緒に調理やスウィーツづくりができるスペースが欲しい。また、食事が終わったら、キッチンに気にならないで済むような構造が欲しい。」という意見でした。キッチンは6帖と贅沢に。もちろんIHで利用者さんの安全面にも配慮しました。また、カウンタースタイルにシャッターを設け、食事が終わるとそのシャッターを閉めることができ、食事のことを気にせず次の日課に移ることができるようにしています。

そんな新生活を始めた中で、驚きの変化があった方がいらっしやいます。Aさんは入所施設で生活されている際には、2階の居室の窓からあらゆるものを投げ捨ててしまう方でした。ある時には網戸も、テレビも、衣類も。当時出勤した職員はまなむすめホームの衣類を屋根から拾う



余暇スペースと寝室を分けてリラックス



自分の好きなもので彩を

ことが日課となるほどでした。しかし、GHの居室づくりをしてきた時のこと、利用者さんらしく居室を彩ることができないかと親御さんと相談。「小さいころ、なんていったかしら。ミニチュアハウスのある、シルバニアファミリーが好きだったんです。」とご意見を伺い、テレビの上にはさりげなく飾ってみました。職員はみな、「ボンドで固定でもしなければ、またトイレに流されたり、外に投げられてしまうだろう」と予想していました。しかし、本人は捨てたり投げたりすることは無く、お部屋の一部として受け入れ、時折人形を手にとって並べ直すなど、楽しく過ごすことができていた様子が見えられました。強度行動障害であるから、すべてが刺激になってしまう、すべてが気になってしまうのではなく、本人の生活の一部として機能させれば、本人の生活は彩られ、そ

の人らしい生活空間を整えてあげられることを実感しました。その他にも、衣類の管理を自分で行うことができるようになった方、自分の居室を自分で掃除をすることができるようになった方、他害行為や破損行為が頻発していた方が徐々に落ち着いて生活することができるようになる等、大きな変化を見ることができました。

生活を小さなユニットにすることで、個々に配慮した生活空間を整えること、十分なコミュニケーションが図れること、個別的な対応が行うことができること、生活の流れを自分のペースで過ごすことができること等、手厚い支援を実現し、一人ひとりが落ち着いて過ごすことができる、生活は変えることができる、と実感することができました。

ただ、計画に1年、生活しはじめて2年経過した後、千葉県の運営費補助事業として実施されたこの事業が、3カ年の有期限のものであったことから、全県的な事業として発展させることができなかったことが悔やまれます。

女性の方々で支援展開ができるのであれば、次は男性。しかし、前段で触れたように、県としての補助事業は打ち切りになってしまいました。しかし、県立施設を利用していただいている方々の中で、強度行動障害をお持ちの方を地域移行していただくための県のプロジェクトがあり、その事業に加わることとなりました。県立施設から2名と、しもふさ学園を



メゾン ドゥ コルザ 全景

利用されていた方2名で新たなGH「メゾン ドゥ コルザ」を立ち上げることとなりました。

「メゾン ドゥ コルザ」はフランス語。「メゾン」は「家」、「コルザ」は「菜の花」という意味であり、「菜の花の家」として、これまで培ってきた支援の粋を集めて、手厚い支援を通じて、利用者さんに落ち着いていただこうと考えて命名、平成28年4月から支援がスタートしました。

男性のGHと女性のGHでの大きな違いは、一人ひとりの生活スペースを見直し、全居室に寝室・リビングに加え、トイレと洗面台を設けたことです。なぜ、トイレがそれぞれの居室に必要になったのか。それは、二つの理由があります。一つは、障害特性からトイレに1時間以上の時間がかかったり、他の方がいらつしゃると排泄がうまくできない方がいらつしゃいます。生活する方々が、自分のスペースで生活するために、自分のスペースとして



全居室に、トイレと洗面台

自室にトイレがあることが、欠くべからざる要素でした。もう一つは共同生活をする際に、意図的にずらすことができないのが生理的現象である排泄だったからです。まなむすめホームでは、個室である方を除く3名の方に対して2つのトイレがあります。しかし、トイレを結ぶ生活動線上で、一人が情緒を崩し他の方が近づけない状況になった際、行きたいトイレを我慢していただくということとはとても難しいことでした。入浴や食事の場面は、時間をずらしながら、個別の時間を設けることが可能であったのですが、トイレの場面だけは、ずらすことができなかったからです。その他の工夫として、まなむすめホームの錦鯉に対抗したわけではありませんが、入居される皆さんは、お風呂が大好きだったということもあって、広い内湯に加え、とある伊豆の高級温泉宿と同じ湯舟でお風呂が楽しめる、露天風呂を設け、

夏の期間中に楽しんでいただきます。4人の生活が始まって約3年が経過しようとしています。その中で、様々な支援の取り組みがされています。その中で、どうしても夕食後から就寝までの時間を、居室で落ち着いて過ごすことができず、ドアを叩いたり、衣類を破損させてしまう方がいらつしやいます。ケース会議で議論が重ねられ、本人が意欲的に楽しんで過ごせる活動として、夜に散歩していただくということになり、片道13km離れた自動販売機まで毎日、職員とともに缶飲料を買いに出かけています。月の出ている気持ちのよい秋の夜長から、空気がピンと張り詰める寒さ厳しい冬になっても継続されています。本人が一番落ち着いて過ごす時間を追求し、利用者さんと一緒に時間を過ごすことを大切にしていきます。手厚い支援が必要な方々と生活をともにすることは、利用者さんと職員が一緒に時間を積み重ねることなのではないかと感じています。

『住』という字は、『人』が『主』人公と表します。GHでの生活は、どのような方でも、職員の大切な想いが形になった支援と、その方が主人公になるための配慮を備えた住まいづくりが大切です。利用される方々が、自分の居場所として安心して暮らすように、これからも支援の模索が続きます。

文責：藤崎 進

2019年度 発達障害支援スーパーバイザー養成研修 開催要項

本研修は、日本財団の助成が終了し本協会単独の主催となったことを機に、昨年一年間を準備に当て、運営体制、研修内容等の見直しを図りました。今年度、研修を再開するにあたり、以下に要項をお知らせします。

【目的】

発達障害児・者への支援を行う発達障害者支援センター、自閉症関係施設職員及び発達障害児・者の医療、保健、福祉、教育、労働の各分野の実務に携り、一定程度の実務経験を有する方を対象に、第一人者による講義と全日本自閉症支援者協会加盟施設での実務研修、事例検討会等を通して、福祉施設はもとより関係機関・団体及び地域の核となるスーパーバイザーを養成します。

【主催】

全日本自閉症支援者協会

【事務局】

発達障害支援スーパーバイザー養成研修特定事務局（社会福祉法人嬉泉内）

【研修概要】

発達障害支援スーパーバイザー養成研修は、3コース、1認定審査で構成されています。

(1) ベーシックコース

対象

○要件（いずれか）

- ・知的・発達障害支援施設、学校・医療機関等での直接支援経験が3～5年程度の方
- ・発達障害児者の医療、保健、福祉、教育、労働の実務に携り、3年以上の実務経験を有する方

研修形式

座学（集合研修）＋実務研修（全自者協加盟施設での実習） ※いずれもレポートあり

内容・日程

・集合研修（2日／10講義）

自閉スペクトラム症を中心にした発達障害児者への支援の基本的な知識・理念・技術

研修会日	研修内容	講師
7月13日（土）	挨拶 9：30～9：40	
	『発達障害支援の基礎①』～医療とアセスメント～ 9：40～11：30	大正大学 内山 登紀夫 氏
	昼休憩 11：30～12：30	
	『発達障害支援の基礎②』～受容的交流～ 12：30～13：30	社会福祉法人嬉泉 沼倉 実 氏
	『発達障害支援の基礎③』～応用行動分析～ 13：30～15：00	鳥取大学大学院医学系研究科 井上 雅彦 氏
	『発達障害支援の基礎④』～TEACCH～ 15：00～16：30	川崎医療福祉大学 諏訪 敏明 氏
	終了（事務連絡）	

7月14日(日)	開講式 9:40～10:00	
	『発達障害支援スーパーバイザー養成の意義①』 行政から 10:00～11:00	厚生労働省発達障害対策専門官 加藤 永歳 氏
	『発達障害支援スーパーバイザー養成の意義②』 当事者から 11:00～12:00	NPO 法人 DDAC 代表 広野 ゆい 氏
	昼休憩 12:00～13:00	
	『発達障害支援 スーパーバイザー養成の意義③』施設支援現場から 13:00～14:00	全日本自閉症支援者協会 石井 啓 氏
	『発達障害支援スーパーバイザー養成の意義④』 家族から 14:00～15:00	日本自閉症協会 今井 忠 氏
	『発達障害支援スーパーバイザー養成の意義⑤』 地域支援現場(発達障害者支援センターの立場)から 15:00～16:00	全日本自閉症支援者協会 五十嵐 猛 氏
	閉会(事務連絡)	

※タイトル、講義内容は案です。

・実務研修(5日/1回以上複数回受講可)

臨床実習を主体としたカリキュラムの中で自閉スペクトラム症を中心にした発達障害児者の特性や支援の困難さ、接し方・関わり方の基本についての実践研修

実務研修カリキュラム(例)

月曜日			13:00～ 受付	14:00～ ～17:00	○オリエンテーション 施設概要説明・見学 実務研修説明 研修計画確認	
火曜日	9:00～ ○オリエンテーション	9:30～ ○臨床実習 活動支援	12:00～ 食事支援	13:00 休憩	14:00～ ○臨床実習 作業支援	17:00～ 振り返り
水曜日	9:00～ ○オリエンテーション	9:30～ ○臨床実習 作業支援	12:00～ 食事支援	13:00 休憩	14:00～ ○アセスメント・支援計画策定研修 支援会議 模擬アセスメント・立案	17:00～ 振り返り
木曜日	7:00～ ○オリエンテーション ○臨床実習 生活支援		11:00～ 休憩	13:00～ ○臨床実習 余暇支援	15:00～ ○スーパービジョン研修 支援会議 事例検討	懇親会等
金曜日	9:00～ ○オリエンテーション ○臨床実習 生活・活動支援		12:00～ 生活支援	13:30 まとめ	15:00 考課 終了	

会 場

・集合研修

ワйм貸会議室・お茶の水

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-1-20 お茶の水ユニオンビル4階

・実務研修

初回の実務研修は、原則、在勤施設等の所在地の属するブロック(北海道・東北、関東、北信越、東海、近畿、中国・四国・九州)内の全自者協加盟施設(現在調整中)

(2) アドバンスコース

対 象

○要件: 本研修ベーシックコース修了

研修形式

演習・座学（集合研修）＋事例検討（全自者協ブロック研修会内での事例検討）

※いずれもレポートあり

内容・日程

・集合研修（2日／演習2・実践報告1）

スーパービジョンやコンサルテーションを行う上での基礎的な知識や技能

研修会日	研修内容	講師
7月13日（土）	開講式 10：00～10：30	
	『スーパービジョンの基礎技術①』 10：30～12：00	日本相談支援員協会 菊本 圭一 氏
	休憩 12：00～13：00	
	『スーパービジョンの基礎技術①』 13：00～16：30	日本相談支援員協会 菊本 圭一 氏
7月14日（日）	『スーパービジョンの基礎技術②』 ～事例検討会の進め方 PCAGIP～ 10：00～12：00	大正大学 玉井 邦夫 氏
	休憩 12：00～13：00	
	『スーパービジョンの基礎技術②』 ～事例検討会の進め方 PCAGIP～ 13：00～15：00	大正大学 玉井 邦夫 氏
	休憩 15：00～15：10	
	事例報告 『地域支援におけるスーパービジョン』 15：10～16：30	発達障害情報・支援センター 加藤 潔 氏
	閉会（事務連絡）	

※タイトル、講義内容は案です。

・事例検討会（1回以上、期日、会場は未定）

PCAGIPによる発達障害支援およびスーパービジョン・コンサルテーションの事例検討

会場

・集合研修

ワйм貸会議室・お茶の水 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-1-20 お茶の水ユニオンビル4階

・事例検討会

未定

(3) マスターコース

対象

○要件

・本研修アドバンスコースの修了

形式

下記の各種実践・実地研修受講、実践発表他から2つ以上の実績を積む

内容

・国が主催する発達障害関連の研修（発達障害者地域支援推進事業における実地研修等）

・困難事例に対して先進的な取り組みを行っている医療・教育・労働等の機関での実地研修

・福祉・教育・医療等の専門機関で行われる発達障害支援に関する研修会等で講師を務める

・全日本自閉症支援者協会、日本自閉症スペクトラム学会、日本自閉症協会、発達障害者支援センター、全国連

絡協議会等の研究大会、発達障害関連の学会等で実践発表をする

※実績となる研修会や発表は特定事務局まで問い合わせ下さい。

(4) 資格審査認定

対象

・本研修マスターコース修了者

審査要件

- ・上記に示したマスターコースでの実績を満たしていること

審査形式

- ・資格認定検討委員会による書類審査（実績報告書）・口頭試問

認定形式

- ・全自者協スーパーバイザー養成研修運営委員会の承認を経て認定

【募集人員】

- (1) ベーシックコース：50名/年（先着順：年度ごと、定員になり次第締め切らせて頂きます。）
 - ・集合研修・実務研修を同年度に受講できることを原則とします。
 - ・研修受講者は、レポート提出課題があります。
 - ※集合研修（部分）は一般公開講座となります。（別途定員：100名程度）
- (2) アドバンスコース：50名/年
 - ・ベーシックコース終了が必須です。
 - ・全自者協ブロック研修会での事例検討会への出席が必須です。日程はブロックごとに決まります。
- (3) マスターコース：定員は定めず、応募に応じて
- (4) 資格認定：年1回 定員は定めず応募に応じて検討

【受講費用】

＜ベーシックコース＞

集合研修：20,000円（公開講座のみ：5,000円） 実務研修：20,000円/回

※実務研修には、別途食費・宿泊代等の実費がかかります。

＜アドバンスコース＞

集合研修：20,000円 事例検討会：5,000円/回

*資格認定に関しては、別途審査料等がかかります。（未定）

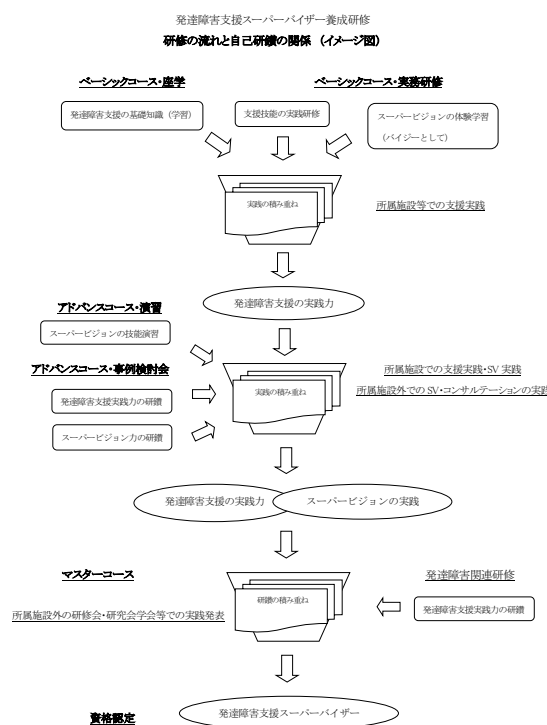
【問い合わせ先】

全日本自閉症支援者協会 発達障害支援スーパーバイザー養成研修 特定事務局

石井 啓 北川 裕（担当）

TEL 03-3426-2323

〒156-0055 東京都世田谷区船橋 1-30-9 社会福祉法人嬉泉 子どもの生活研究所内



※ 本研修は、受講者が講義や演習、実務研修で学んだことを、それぞれ所属している支援の現場等に持ち帰り、実践し、研鑽していくことを前提にしています。

毎年
4/2は

国連の定めた 世界自閉症啓発デー



※国連が定める啓発デーには、3月21日の「世界ダウン症の日」もあります。

発達障害啓発週間 4月2日～8日



みんな ともだち

みんなたいせつ みんなのこせい



123

SESAME STREET

セサミストリートには、多様な豊かなキャラクターがたくさん登場します。オレンジ色の髪をした女の子「ジュリア」は、自閉症の特性があるキャラクターです。

www.sesamestreetjapan.org/diversity

Sesame Street® and related characters, trademarks and design elements are the property of Sesame Workshop. ©2018 Sesame Workshop. All rights reserved.

応援メッセージを
募集しています

日本各地で啓発イベントが行われます。詳しくは公式サイトへ

世界自閉症啓発デー 日本実行委員会公式サイト
<http://www.worldautismawarenessday.jp/>

🔍 啓発デー

#世界自閉症啓発デー



主催

厚生労働省(発達障害情報・支援センター)
一般社団法人日本自閉症協会

共催

文部科学省 国立特別支援教育総合研究所 全日本自閉症支援者協会 日本自閉症スペクトラム学会
日本発達障害ネットワーク 発達障害者支援センター全国連絡協議会 全国情緒障害教育研究会
全国児童発達支援協議会 自閉症児者を家族にもつ医師・歯科医師の会 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

お問い合わせ先

一般社団法人日本自閉症協会

Tel.03-3545-3380 Fax.03-3545-3381

✉ asj@autism.or.jp

自閉症スペクトラムのための総合保障のご案内

皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。ASJ保険および「自閉症スペクトラムのための総合保障」は保険業移行5年となり、おかげさまで加入者数も昨年末で約6,380名と順調に増えております。今後も皆様の声を大切に健全な運営をまいりますので、引き続きよろしくお願い致します。

2019年度「自閉症スペクトラムのための総合保障」 ☆新規加入のご案内☆

◆保障内容(概要) 詳細はお問い合わせください。パンフレット等お送り致します。

病気での入院保障、ケガでの入院・通院補償、個人賠償責任補償がセットになっています。

【ASJ保険】

- 入院保障金 1会計年度30日まで
 - ・付添介護費用 1日 8,000円
(必要と認められた1日6時間以上の付添いが対象)
 - ・差額ベッド費用 1日 5,000円
 - ・入院臨時費用 1入院 5,000円
 - ・入院諸費用 1日 1,000円
 - 死亡弔慰金 50,000円
(死亡弔慰金の受取人は法定相続人となります)
- ※入院保障のみ3ヶ月の補償除外期間があります

【AIG損害保険】

- 本人の傷害(ケガ)の補償
 - ・入院(730日まで) 1日 3,000円
 - ・手術(1事故あたり1回まで) 3万円～1.5万円
 - ・通院(90日まで) 1日 1,500円
- 死亡保険金 244万円
(受取人は法定相続人となります)
- 後遺障害保険金(障害の程度に応じて)
244万円～8.96万円
- 他人への損害賠償(対人・対物)
 - ・1事故支払限度額 最高1億円まで補償

★詳細についてはパンフレットをご覧ください★



自転車事故で法律上の損害賠償責任を負った場合も対象になります！

◆年間加入掛金

(保障期間は毎年4月1日から1年間、年度ごとに更新となります。)

会員種別	年間掛金	内訳
●加入プラン A 正会員 日本自閉症協会正会員(加盟団体)の構成個人会員	15,900 円	ASJ保険料 6,100円 AIG損保保険料 9,300円 年会費 500円
●加入プラン B 自助会員 (上記A以外の方は申し込みにて自助会員となります)	16,400 円	ASJ保険料 6,100円 AIG損保保険料 9,300円 年会費 1,000円

お問い合わせ・お申込み フリーダイヤル 0120-880-819

一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ保険事務局

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地ニッコンビル6F

TEL:03-5565-2020 FAX:03-5565-202 E-Mail: asj-hoken@autism.or.jp

営業日: 月～金(土・日・祝・祭日除く) 10:00～16:00